平成３０年（フ）第６１７号
東京都目黒区目黒本町１丁目16―13―313
破産者　片田　匡一
1　決定年月日　平成30年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第７１５号
東京都荒川区荒川２丁目１番５号　セントラル荒川ビル２Ｆ
破産者　株式会社シンポウ
1　決定年月日　平成30年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第７１６号
東京都荒川区荒川５丁目29―１―203
破産者　林　　伸隆
1　決定年月日　平成30年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第８０２号
東京都足立区西新井本町４丁目10番２号
破産者　有限会社シンプル・ビジョン
1　決定年月日　平成30年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第８０３号
東京都足立区西新井本町４丁目10―２　菊地方
破産者　渡邉　安夫
1　決定年月日　平成30年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第９９９号
東京都北区浮間２丁目６―13―201
破産者　菊地　慶光
1　決定年月日　平成30年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１０７６号
東京都中野区丸山２丁目８―21―101
破産者　長谷川裕司
1　決定年月日　平成30年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１０８５号
東京都八王子市片倉町439―１―303
破産者　脇田　　整
1　決定年月日　平成30年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１３２０号
東京都北区志茂４丁目35―13
破産者　佐藤　正博
1　決定年月日　平成30年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１３３２号
埼玉県飯能市新町34―14
破産者　奥平　　泉
1　決定年月日　平成30年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１３３３号
東京都大田区下丸子１丁目６―25―102
破産者　遠藤　克己
1　決定年月日　平成30年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１３５８号
東京都多摩市馬引沢２丁目４―７　花みずき新館403
破産者　村田　邦夫
1　決定年月日　平成30年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１３５９号
東京都杉並区松庵３丁目26―33―103
破産者　村上　美咲
1　決定年月日　平成30年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１４１２号
東京都狛江市和泉本町１丁目11―15―201
破産者　鬼柳　利枝
1　決定年月日　平成30年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１４１６号
東京都青梅市新町７丁目59―12
破産者　西嶋　純子
1　決定年月日　平成30年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１４１７号
東京都福生市武蔵野台１丁目１―７―202
破産者　佐藤　　剛
1　決定年月日　平成30年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１４８８号
東京都板橋区大門７―16　カーサブライト・ＤＤＳ304
破産者　小林　　尚
1　決定年月日　平成30年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１４９９号
東京都板橋区新河岸２丁目21―15
破産者　田島　達也
1　決定年月日　平成30年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１５２９号
東京都立川市幸町６丁目２―１―504
破産者　中村　尚彦
1　決定年月日　平成30年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１５７９号
東京都板橋区成増３丁目10―12―205
破産者　樋口奈津子
1　決定年月日　平成30年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１６０３号
東京都足立区栗原２丁目６―11―202
破産者　大和田秋子
1　決定年月日　平成30年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部